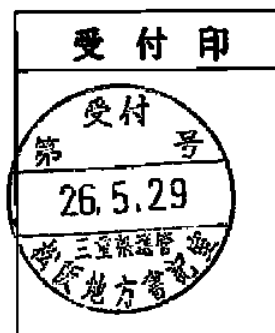


収 支 報 告 書



No. 81222
P11V

平成 25 年分 (平成 年 月 日開催分)

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☐ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☒ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☒ 同一の都道府県の区域内

(ふりがな)
1 政治団体の名称

たむらのりひさこうえんかい

田村のりひさ後援会

2 主たる事務所の所在地

三重県松阪市茶与町28-2

3 代表者の氏名

宇野 恭生

4 会計責任者の氏名

有田 允二

事務担当者の氏名

有田 允二

(電話) 0598-25-6580

(電話)

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- 公職の種類 _____
- 資金管理団体の届 _____
- 住 所 _____
- ☒ 無

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名 田村 憲久
- 公職の種類 衆議院議員

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----	15,698,616
(前年からの繰越額) -----	109,527
(本年の収入額) -----	15,589,089
支 出 総 額 -----	13,503,333
翌年への繰越額 -----	2,195,283

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	0
員 数 -----	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	480,000	.
〔うち特定寄附〕	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	5,550,000	-
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,030,000	-
〔寄附のうち寄附のあつせんによるもの〕	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア) + (イ)	6,030,000	.

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
厚生労働大臣就任パーティー開催	1,969,500	8/19 錦華王殿 松阪市高町502
香良洲町田村憲久後援会東京親睦旅行	2,175,000	11/17
白山田村憲久後援会(大臣就任祝賀会)	384,000	11/30 錦猪の倉 津市白山町佐田2562-1
伊勢寺支部田村憲久後援会東京親睦旅行	1,155,000	12/8
この頁の小計	5,683,500	
合計	5,683,500	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
按分計算による自民党負担分	1,091,350	事務所、土地、備品、賃借料 自由民主党三重県第四選挙区支部 按分負担分
〃	1,091,350	事務所、土地、備品、賃借料 〃
〃	235,722	レタックス代 〃
〃	707,115	電話料 〃
〃	289,822	電気料 〃
〃	286,650	警備料 〃
こ の 頁 の 小 計	3,702,009	
1 件 10 万 円 未 満 の も の	173,580	
合 計	3,875,589	

(その7)

(↓1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	月 日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職 名 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
田村憲久	480,000	25 12 30	三重県松阪市船江町474-6	衆議院議員	
こ の 頁 の 小 計	480,000				
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計	480,000				

(その7)

(↓1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分 1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③. 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	月 日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職 名 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
憲 政 会	900,000	25 1 21	東京都千代田区永田町2-2-1	田村 憲久	
〃	400,000	25 2 20	衆議院第一議員会館902号室	〃	
〃	450,000	25 3 18	〃	〃	
〃	700,000	25 4 19	〃	〃	
〃	600,000	25 5 20	〃	〃	
〃	1,000,000	25 7 30	〃	〃	
〃	1,000,000	25 9 26	〃	〃	
〃	500,000	25 11 15	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	5,550,000				
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計	5,550,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	1,570,230	・
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	409,290	・
(4) 事 務 所 費	4,750,879	・
小 計	6,730,399	1 (1)～(4)の計…①
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	363,970	・
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,928,964	2 (3)ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	76,545	・
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	5,852,419	・
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	480,000	・
小 計	6,772,934	2 (1)～(6)の計…②
合 計	13,503,333	・ ①+②

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		光熱水費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電 気 料	154,269	25 1 21	中部電力㈱松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	
〃	44,147	25 1 25	〃 津営業所	津市丸之内2-21	
〃	91,505	25 2 20	〃 松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	
〃	37,072	25 2 25	〃 津営業所	津市丸之内2-21	
〃	90,075	25 3 18	〃 松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	
〃	33,833	25 3 22	〃 津営業所	津市丸之内2-21	
〃	81,771	25 4 19	〃 松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	
〃	29,869	25 4 22	〃 津営業所	津市丸之内2-21	
〃	75,479	25 5 20	〃 松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	
〃	27,753	25 5 24	〃 津営業所	津市丸之内2-21	
〃	72,675	25 6 21	〃 松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	
〃	27,136	25 6 24	〃 津営業所	津市丸之内2-21	
〃	82,916	25 7 18	〃 松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	
(その14) 〃	40,810	25 7 22	〃 津営業所	津市丸之内2-21	
〃	105,513	25 8 19	〃 松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	
こ の 頁 の 小 計	994,823				
そ の 他 の 支 出					
合 計					

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		光熱水費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電 気 料	49,377	25 8 22	中部電力(株)津営業所	津市丸之内2-21	
〃	87,964	25 9 24	〃 松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	
〃	34,161	25 9 24	〃 津営業所	津市丸之内2-21	
〃	70,218	25 10 18	〃 松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	
〃	28,882	25 10 21	〃 津営業所	津市丸之内2-21	
〃	65,597	25 11 18	〃 松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	
〃	29,154	25 11 25	〃 津営業所	津市丸之内2-21	
(その14) 〃	68,528	25 12 20	〃 松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	
〃	35,947	25 12 24	〃 津営業所	津市丸之内2-21	
こ の 頁 の 小 計	469,828				
そ の 他 の 支 出	105,579				
合 計	1,570,230				

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		備品・消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所備品リース料	187,950 .	25 6 27	日本土建㈱	津市大倉19-1	
〃	187,950 .	25 12 25	〃	〃	
記念写真・パネル代	20,370 .	25 1 29	㈱ラボ東京	東京都新宿区本塩町21ラボ東京ビル	
紙コップ代	12,600 .	25 10 25	紙小津産業㈱	松阪市中央町384-1 OZビルシエテ	
この頁の小計	408,870 .				
その他の支出	420				
合 計	409,290 .				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電 話 料	16,061 .	25 1 11	N T Tファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
〃	13,847 .	25 8 13	〃	〃	
レタックス代	25,840 .	25 1 29	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
〃	13,920 .	25 1 29	〃	〃	
〃	63,220 .	25 2 26	〃	〃	
〃	30,740 .	25 2 26	〃	〃	
〃	50,200 .	25 3 27	〃	〃	
〃	19,720 .	25 3 27	〃	〃	
〃	61,480 .	25 4 26	〃	〃	
〃	12,760 .	25 4 26	〃	〃	
〃	40,980 .	25 5 28	〃	〃	
〃	13,340 .	25 5 28	〃	〃	
〃	14,500	25 6 27	〃	〃	
〃	67,920 .	25 6 27	〃	〃	
〃	22,040 .	25 7 26	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	466,568 .				
そ の 他 の 支 出					
合 計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
レタックス代	47,040	25 7 26	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
〃	53,360	25 8 28	〃	〃	
〃	15,660	25 8 28	〃	〃	
〃	30,740	25 9 26	〃	〃	
〃	12,180	25 9 26	〃	〃	
〃	37,440	25 10 28	〃	〃	
〃	12,760	25 10 28	〃	〃	
〃	65,280	25 11 27	〃	〃	
〃	15,660	25 11 27	〃	〃	
〃	17,400	25 12 25	〃	〃	
〃	44,720	25 12 25	〃	〃	
ハガキ代	30,000	25 12 4	石村 武紀	松阪市魚町1丁目1615	
事務所賃借料	210,000	25 1 29	日本土建㈱	津市大倉19-1	
〃	210,000	25 2 26	〃	〃	
〃	210,000	25 3 27	〃	〃	
この頁の小計	1,012,240				
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所賃借料	210,000	25 4 26	日本土建(株)	津市大倉19-1	
〃	210,000	25 5 28	〃	〃	
〃	210,000	25 6 27	〃	〃	
〃	210,000	25 7 26	〃	〃	
〃	210,000	25 8 28	〃	〃	
〃	210,000	25 9 26	〃	〃	
〃	210,000	25 10 28	〃	〃	
〃	210,000	25 11 27	〃	〃	
〃	210,000	25 12 25	〃	〃	
警備料	110,250	25 3 27	セコム三重(株)	津市寿町14-15	
〃	110,250	25 6 27	〃	〃	
〃	110,250	25 9 26	〃	〃	
〃	110,250	25 12 25	〃	〃	
土地賃借料	200,000	25 4 19	諸戸 昭	津市久居明神町1530-2	
〃	200,000	25 8 13	〃	〃	
この頁の小計	2,731,000				
その他の支出					
合 計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
土地賃借料	200,000	25 12 16	諸戸 昭	津市久居明神町1530-2	
この頁の小計	200,000				
その他の支出	341,071				
合 計	4,750,879				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組 織 活 動 費 (行 事 費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会 費	180,000	25 1 29	インナートリップイデオログ リサーチセンター	東京都港区麻布台1-9-2	
この頁の小計	180,000				
その他の支出	10,840				
合 計	190,840				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組 織 活 動 費 (交 際 費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
旅行参加費	28,000 .	25 3 18	三雲楽遊会 .	松阪市小津町551	
コンペ参加費	11,700 .	25 4 14	トーシンリゾート倶 .	津市白山町三ヶ野3209	
〃	11,330 .	25 5 6	松阪カントリークラブ .	松阪市下村町2160	
研修費 (旅行参加費)	35,000 .	25 6 12	ビギンズクラブ .	松阪市愛宕町1-62	
懇親会費	15,000 .	25 9 1	Q. Com .	松阪市大黒田町714	
コンペ参加費	14,830 .	25 10 5	富士OGMエクセレントクラブ	津市稲葉町1497	
〃	13,770 .	25 11 29	松阪カントリークラブ	松阪市下村町2160	
こ の 頁 の 小 計	129,630 .				
そ の 他 の 支 出	43,500				
合 計	173,130 .				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣伝事業費（広告費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ホスティング利用料	37,800	25 4 26	(株)ZTV	津市あのだつ台4-7	
ホームページ更新料	16,800	25 7 30	(株)エクサソリューションズ	津市羽所町345津駅前第一ビル	
看板作成代	21,000	25 9 4	(株)博栄堂	松阪市茶与町54-29	
この頁の小計	75,600				
その他の支出	945				
合 計	76,545				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		その他の事業費 (厚生労働大臣就任パーティー開催8/19)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
パーティバンド演奏代	20,000	25 8 18	亜熱帯トロピカル楽団	松阪市小片野町1557-1	
パーティ料理代他	1,938,500	25 8 26	錦華王殿	松阪市高町502	
パーティ会場費	84,000	25 8 26	〃	〃	
パーティ会場飾り花代	10,500	25 8 26	〃	〃	
色紙用紙代	30,000	25 8 29	(有)デザインオフィス萩野	津市大谷町301-1	
司会料	20,000	25 8 30	赤塚かおり	松阪市豊原町24-5	
スタッフ弁当代	11,200	25 8 19	(有)タイム	松阪市宮町338	
この頁の小計	2,114,200				
その他の支出	5,000				
合 計	2,119,200				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		その他の事業費 (香良洲町田村憲久後援会東京親睦旅行11/17)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
旅行代金	1,000,000	25 10 31	(有)ツーリスト宝島	津市香良洲町2851-1	
お茶代	27,598	25 11 9	リカーマウンテン松阪三雲店	松阪市久米町1025-3	
菓子代	23,400	25 11 12	もち栄	松阪市愛宕町1-14	
ビンゴ景品代	30,000	25 11 14	(有)コバヤシ通商	津市東丸之内13-16	
お茶代	15,912	25 11 15	リカーマウンテン松阪三雲店	松阪市久米町1025-3	
傷害保険料	23,100	25 11 15	日本興亜損害保険㈱	東京都千代田区霞が関3-7-3	
労務謝礼代	12,000	25 11 17	名阪近鉄バス㈱松阪(営)	松阪市船江町86-2	
飲料代	28,507	25 11 17	がんこフードサービス㈱	大阪市淀川区新北野1-2-13	
旅行代金	979,000	25 11 22	(有)ツーリスト宝島	津市香良洲町2851-1	
労務謝礼代	13,200	25 11 25	⊖ 水産製造場	松阪市松ヶ島町1064-1	
この頁の小計	2,152,717				
その他の支出	15,007				
合 計	2,167,724				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		その他の事業費 (白山田村憲久後援会大臣就任祝賀会11/30)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
飲食代他	354,500	25 11 30	豚猪の倉	津市白山町佐田2562-1	
飲料代	15,000	25 12 2	むらかみ	津市白山町川口30	
現像代	15,000	25 12 11	カメラのイナバ	津市久居明神町2516-1	
この頁の小計	384,500				
その他の支出	0				
合 計	384,500				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		その他の事業費 (伊勢寺支部田村憲久後援会東京親睦旅行12/8)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
旅行代金	1,180,995	25 12 13	㈱日本ユニバース観光	松阪市ラスベガスst84-5	
この頁の小計	1,180,995				
その他の支出	0				
合 計	1,180,995				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		その他の経費（金銭以外のものによる寄附相当分）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
金銭以外のものによる寄附相当分	480,000	25 12 30	田村憲久	三重県松阪市船江町474-6	
この頁の小計	480,000				
その他の支出	0				
合 計	480,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別紙のとおり）

- ① 領収書の写し
- 2 監査意見書（政党の本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

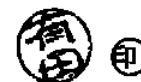
平成 26年 5 月 28 日

政治団体の名称

田村のりひさ後援会

会計責任者の氏名

有田 允二



代表者の氏名
(解散のみ)



※ 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の氏名の記名押印又は署名のほか、代表者の氏名の記名押印又は署名が必要です。

政治資金監査報告書

平成26年 5 月 16 日

田村のりひさ後援会

代表者 宇野 恭生 殿

登録政治資金監査人

野 子 貢



登 録 番 号

第 1183号

研修終了年月日

平成21年3月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、「田村のりひさ後援会」の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、「田村のりひさ後援会」の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

25

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難い支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

「田村のりひさ後援会」と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、「田村のりひさ後援会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以 上